

## 愛媛県教育委員会 5月定例会会議録

### 1 開会の日時及び場所

平成21年 5月12日（火）午後 3時00分

愛媛県庁 第一別館 教育委員室

### 2 委員定数

6人

### 3 出席委員

委員長 井関和彦 委員 山口千穂 委員 松岡義勝

委員 伊藤剛吉 委員 井上弘子 教育長 藤岡 澄

### 4 欠席委員

なし

### 5 会議に出席した公務員の職氏名

副教育長 保木俊司

指導部長 丹下敬治

文化スポーツ部長 荒本 司

教育総務課長 高岡 亮

教職員厚生室長 藤井晃一

生涯学習課長 眞鍋幸一

義務教育課長 福本純一

高校教育課長 竹本公三

人権教育課長 宮崎 悟

特別支援教育課長 武智一郎

文化振興課長 伊藤 充

文化財保護課長 杉本 譲

保健スポーツ課長 大川晃平

国民体育大会準備室長 岡田清隆

### 6 会議の概要

#### (1) 開 会

委員長 午後 3時00分開会を宣する。

#### (2) 4月定例会会議録の承認

委員長 4月定例会会議録の承認について諮る。

全委員 異議ない旨答える。

委員長 承認する旨宣する。

#### (3) 教育長報告

委員長 報告を求める。

平成21年度教育重点施策について

教育総務課長 平成21年度教育重点施策について、平成21年度当初予算に計上した緊急雇用対策事業の詳細が決定したことから、ふるさと雇用再生事業3件及び緊急雇用創出事業7件を追加した旨報告するとともに、追加した施策の概要について説明する。

委員長 緊急雇用対策事業は、どのようにして雇用を図るのか質問する。

教育総務課長 県が直接雇用したり、事業によっては人材派遣会社に委託して雇用を図ることとしている旨説明する。

委員長 厳しい財政状況ではあるが、雇用対策事業を有効に活用して雇用の確保に努め、景気対策に取り組んでもらいたい旨意見を述べる。

教育長 県の財政状況は厳しいが、雇用危機への対応は待ったなしの状況となっており、国の事業等を活用しながら雇用を確保し、関係機関と連携を図りながら景気対策に取り組みたい旨説明する。

中学校歴史教科書採択取消等請求控訴事件の判決について

教育総務課長 平成17年8月の定例会において行った中学校歴史教科書の採択の取消し及び採択の違法・違憲の確認を求めるほか、採択によって苦痛を与えたことに対する謝罪広告と名誉権などが侵害されたとして損害賠償を求める訴えに対し被告県らの勝訴とした松山地方裁判所の判決を不服として1審原告らが提起した控訴審において、控訴を棄却する判決が4月23日に高松高等裁判所で言い渡された旨報告する。

委員長 極めて妥当な判決と考える旨意見を述べる。

平成22年度愛媛県公立学校教員採用選考試験について

高校教育課長 平成22年度愛媛県公立学校教員採用選考試験について、選考試験の実施時期を報告するとともに、受験者の受験年齢制限を35歳未満から40歳未満に緩和することや加点制度の見直し、障害者特別選考による採用数の見直しなど、選考試験の改善点について説明する。

井上委員 教員採用選考試験は、障害を有する方にも門戸を開放しているため、障害者雇用を推進し、多数の方に受験してもらえよう積極的に啓発に努めてもらいたい旨意見を述べる。

高校教育課長 教員採用選考試験の募集要項を愛媛県身体障害者団体連合会等の関係団体に配布したり、県教委のホームページに掲載するなど、障害を有する方に多数受験してもらえよう啓発を図りたい旨説明する。

委員長 受験者の受験年齢の制限を緩和した理由を質問する。

高校教育課長 高校の農業、工業、商業及び水産の教科は、既に受験年齢の制限を40歳未満としており、昨年度は商業において39歳の者を採用した実績もあることから、企業勤務経験者等の受験機会が増加することで、幅広い経験を有する者及び優秀な人材を確保できる可能性が広がる旨説明する。

県立中等教育学校の成果と課題について

高校教育課長 平成21年3月に第1期生が卒業した県立中等教育学校における6年間の中高一貫教育の取組の成果と課題について報告するとともに、課題解決のための改善策について説明する。

松岡委員 6年間の集団生活において、生徒の中での役割が固定化しやすい件について、県立中等教育学校の1学年は4学級としているので、生徒が新しい自分の役割を見つけ出しやすいよう毎年度クラス替えを行

うことも一つの手段と考えられる旨意見を述べるとともに、県立中等教育学校におけるクラス替えの状況について質問する。

高校教育課長 クラス替えは毎年度行っているが、学年全体の雰囲気は、6年間のスパンで見るとあまり変わらない傾向にある旨、及び多くの生徒が活躍の場を見出せるよう、様々な活動の機会をとらえて取り組みたい旨説明する。

委員長 学年集団の中で、学力格差が拡大する傾向がある件は、高校入試がないことも影響しているのか質問する。

高校教育課長 高校は、入試が行われることで一定のレベルの者が揃って学年集団を形成するが、県立中等教育学校は高校入試がないこともあって「中だるみ」が生じているのではないかと考えており、前期課程から後期課程に進級する際に、生徒が高校入試と同様に緊張感をもって臨むことができるよう、「進級テスト」の在り方を工夫して取り組みたい旨説明する。

委員長 1期生の進路状況等を見ると、6年間の一貫した教育の成果はある程度表れていると考えられる旨、及び明らかとなった課題の改善を図り、生徒の多様なニーズに対応した学校運営に取り組んでもらいたい旨意見を述べる。

県立学校における学校評価の実施状況について

高校教育課長 平成20年度の県立高等学校及び県立中等教育学校における学校評価の実施状況等について報告するとともに、評価結果を踏まえた各校の今後の課題及び学校評価の充実、改善についての取組について説明する。

特別支援教育課長 平成20年度の県立特別支援学校における学校評価の結果と課題について報告する。

委員長 学校関係者評価委員会の構成については、県教委が構成メンバーの基準のようなものを示しているのか質問する。

高校教育課長 文部科学省が示している「学校評価ガイドライン」において、学校関係者評価委員の構成は、保護者や学校評議員、地域の有識者等とすることが示されている旨説明する。

山口委員 学校における自己評価の評価項目を見ると、学校の教育方針や教育活動についてかなり理解していないと評価することは難しいと思われるが、どのようにして保護者や地域に情報提供を行っているのか質問する。

高校教育課長 各校とも授業参観を実施したり、学校行事等を公開するなど保護者や地域の方々に学校に来てもらえるよう工夫して取り組んでいる旨、及び学校に数回来ただけで学校の状況を理解し、評価を行ってもらうことは難しいところもあると考えられるので、教育方針や教育

活動等の状況についてホームページに掲載するなど学校から積極的に情報を発信し、家庭や地域と連携を図りながら、学校評価を進めていきたい旨説明する。

委員長 学校は、この評価の結果をどのように活用しているのか質問する。

高校教育課長 評価の結果、明らかとなった課題については、教職員や保護者、また、必要に応じて外部の方々を含め改善策を検討し、すぐに解決することは難しい課題もあるが、評価結果を踏まえて学校の改善に取り組んでいる旨説明する。

井上委員 高校は、小中学校に比べて保護者が学校へ来る機会が少ないと感じているが、学校評価を進めるためには、保護者や地域の方々に学校へ来てもらって学校の状況を理解してもらうことが重要と考えるので、多くの保護者や地域の方々に学校へ来てもらうことができるよう様々な取組を行ってもらいたい旨、及び学校は、評価結果にあまり一喜一憂することなく、マイナス面の評価の改善すべきことは改善するとともに、プラス面の評価はそれをさらに伸ばしながら、特色ある学校づくりに取り組んでもらいたい旨意見を述べる。

新型インフルエンザ（インフルエンザA）対策について

保健スポーツ課長 新型インフルエンザ（インフルエンザA）に関する本県及び県教委における対策の状況について報告する。

委員長 新型インフルエンザ発生防止のため、現在は水際対策が実施されているが、発生した場合は、こういった対策を行うのか質問する。

保健スポーツ課長 新型インフルエンザの発生が確認された場合は、県が定めている新型インフルエンザ対策行動計画に基づき、感染拡大防止対策が実施されることとなる旨、及び感染拡大防止のため、愛媛県新型インフルエンザ対策本部等から学校の臨時休業の要請があった場合は、県教委は関係機関と連携を図りながら、対象校や休業期間等について検討し、場合によっては、市町教委にも臨時休業の措置を講ずるよう求めることとなる旨説明する。

愛媛県武道館へのネーミングライツの導入について

保健スポーツ課長 愛媛県武道館について、新たな財源を確保し、安定した施設運営を図るため、ネーミングライツスポンサー企業を募集することについて報告する。

#### (4) 議 事

議案審議

委員長 議案第29号を上程する。

○議案第29号 平成22年度の県立高等学校等の入学者等の選抜に係る学力検査の出題範囲並びに学力検査等の期日及び合格者の発

## 表の日について

委員長 議案説明を求める。

高校教育課長 愛媛県県立学校管理規則第44条第2項、第48条の4第2項及び第57条第3項において準用する同規則第44条第2項の規定により、平成22年度の愛媛県県立高等学校及び愛媛県県立特別支援学校高等部の入学者の選抜並びに愛媛県県立中等教育学校の第4学年の欠員補充のための編入学者の選抜に係る学力検査の出題範囲並びに学力検査等の期日及び合格者の発表の日を定める原案を説明する。

委員長 原案について意見を求める。

委員長 新中学校学習指導要領の先行実施する内容を学力検査の出題範囲に加える件について、過年度卒業生に対してどのような対応を行うのか質問する。

高校教育課長 新中学校学習指導要領の内容についての相談窓口をホームページに掲載するほか、希望者には、教科書会社が作成した先行実施する内容の補助教材をコピーして配布する（著作権等の取扱いについては、文部科学省から各教科書会社に依頼中。）こととし、過年度卒業生の受験者に配慮した対応を行いたいと考えている旨説明する。

委員長 原案について諮る。

全委員 異議ない旨答える。

委員長 原案のとおり可決決定する旨宣する。

委員長 以下の議案3件（議案第30号愛媛県社会教育委員の委嘱について、議案第31号愛媛県美術館協議会委員の任命について及び議案第32号愛媛県スポーツ振興審議会委員の任命について）及びその他の協議案件6件（平成21年度優良PTA文部科学大臣表彰について、平成21年度視聴覚教育・情報教育功労者文部科学大臣表彰について、平成21年度地域文化功労者文部科学大臣表彰について、平成21年度生涯スポーツ功労者文部科学大臣表彰について、平成21年度生涯スポーツ優良団体文部科学大臣表彰について及び平成21年度体育指導委員功労者文部科学大臣表彰について）については、いずれも人事案件であることから、審議を非公開とすることを発議する。

全委員 異議ない旨答える。

委員長 非公開とする旨宣する。

委員長 議案第30号を上程する。

○議案第30号 愛媛県社会教育委員の委嘱について

委員長 議案説明を求める。

生涯学習課長 愛媛県社会教育委員である愛媛県小中学校長会長及び愛媛県高等学校長協会長の交替に伴い、その後任の委員を、社会教育法第15条第2項の規定により委嘱する原案を説明する。

委員長 原案について意見を求める。  
全委員 異議ない旨答える。  
委員長 原案のとおり可決決定する旨宣する。  
委員長 議案第31号を上程する。

○議案第31号 愛媛県美術館協議会委員の任命について

委員長 議案説明を求める。

文化振興課長 愛媛県美術館協議会委員である愛媛県小中学校長会長の交替に伴い、その後任の委員を、また、同委員である愛媛県高等学校長協会長に替えて愛媛県高等学校文化連盟会長を、博物館法第21条の規定により任命する原案を説明する。

委員長 原案について意見を求める。  
全委員 異議ない旨答える。  
委員長 原案のとおり可決決定する旨宣する。  
委員長 議案第32号を上程する。

○議案第32号 愛媛県スポーツ振興審議会委員の任命について

委員長 議案説明を求める。

保健スポーツ課長 愛媛県スポーツ振興審議会委員である愛媛県女子体育連盟会長及び愛媛県高等学校体育連盟会長の交替に伴い、その後任の委員を、スポーツ振興法第18条第4項の規定により任命する原案を説明する。

委員長 原案について意見を求める。  
全委員 異議ない旨答える。  
委員長 原案のとおり可決決定する旨宣する。  
委員長 議事を閉じる旨宣する。

(5) その他

○平成21年度優良PTA文部科学大臣表彰について

委員長 協議題の説明を求める。

生涯学習課長 平成21年度優良PTA文部科学大臣表彰の被表彰候補団体（3団体）の推薦について説明する。

委員長 意見を求める。

委員長 被表彰候補団体の3団体がすべて小規模学校の団体となっていることについて質問する。

生涯学習課長 総会出席率、学習活動等の活動状況や期間、功績内容等について検討した結果、今年度は原案とした旨説明する。

井上委員 小学校の被表彰候補団体は、父親を含め地域の方々が一体となって活動を行っており、推薦団体として適切である旨意見を述べる。

山口委員 高校の被表彰候補団体は、総会出席率が50%を超えており、推薦団体として適切である旨意見を述べる。

委員長 原案について諮る。

全委員 異議ない旨答える。

委員長 了承する旨宣する。

○平成21年度視聴覚教育・情報教育功労者文部科学大臣表彰について

委員長 協議題の説明を求め。

生涯学習課長 平成21年度視聴覚教育・情報教育功労者文部科学大臣表彰の被表彰候補者（1名）の推薦について説明する。

委員長 意見を求め。

全委員 異議ない旨答える。

委員長 了承する旨宣する

平成21年度地域文化功労者文部科学大臣表彰について

委員長 協議題の説明を求め。

文化振興課長 平成21年度地域文化功労者文部科学大臣表彰の被表彰候補者（1名）の推薦について説明する。

委員長 意見を求め。

井上委員 文部科学省への推薦枠が2名であるが、被表彰候補者を1名とした理由を質問する。

文化振興課長 過去の推薦においては2名の年もあったが、今年度は、選考基準を満たす者が1名である旨、及び選考の結果、被表彰候補者と適切であると判断し、原案とした旨説明する。

委員長 原案について諮る。

全委員 異議ない旨答える。

委員長 了承する旨宣する

○平成21年度生涯スポーツ功労者文部科学大臣表彰について

委員長 協議題の説明を求め。

保健スポーツ課長 平成21年度生涯スポーツ功労者文部科学大臣表彰の被表彰候補者（2名）の推薦について説明する。

委員長 意見を求め。

全委員 異議ない旨答える。

委員長 了承する旨宣する。

○平成21年度生涯スポーツ優良団体文部科学大臣表彰について

委員長 協議題の説明を求め。

保健スポーツ課長 平成21年度生涯スポーツ優良団体文部科学大臣表彰の被表彰候補団体（3団体）の推薦について説明する。

委員長 意見を求め。

全委員 異議ない旨答える。

委員長 了承する旨宣する。

○平成21年度体育指導委員功労者文部科学大臣表彰について

委員長 協議題の説明を求める。

保健スポーツ課長 平成21年度体育指導委員功労者文部科学大臣表彰の被表彰候補者（1名）の推薦について説明する。

委員長 意見を求める。

全委員 異議ない旨答える。

委員長 了承する旨宣する。

委員長 非公開案件終了のため会議を公開する旨宣する。

(6) 閉会

委員長 午後4時45分閉会を宣する。

以上会議のてん末を記録し、相違のないことを証するため署名する。